

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

県民が水辺に親しむことができる拠点として、大場川マリーナ及び芝川マリーナの管理運営を行う。

河川・水辺環境の愛護思想の普及・啓発と水辺におけるレクリエーション事業の振興のため、広く県民を対象とするクルージング体験会の開催など、安心、安全に運営できるように取り組む。

ボートの艇置契約については、魅力ある施設の維持管理と様々なサービスの提供に努め、適正な艇置契約数を確保し、よって利用者の満足度の向上と収益向上を図り、安定した経営基盤を確立する。

コロナ対応については、国や埼玉県の対応方針や状況を踏まえ適切に取り組む。

1 マリーナ施設の整備・運営

(1) 大場川マリーナ及び芝川マリーナの管理・運営

マリーナ業務については専門の民間事業者へ委託し、安全で利便性の高いマリーナの運営に努める。

ア プレジャーボートの艇置管理、上下架作業、給油・給水・給電等の各種供給等の業務を実施。

イ マリーナ利用者の安全航行のための出入航管理や航行情報（気象、海象情報）等を提供。

ウ マリーナ施設の維持・管理の業務を実施。

施設の美化を含む日常的な維持管理を堅実に実施する。

芝川マリーナのボートを牽引するローリフターの更新等を計画する。

〈 施設等の概要 〉

名称	大場川マリーナ	芝川マリーナ
所在地	八潮市	川口市
敷地面積	17,111㎡	12,332㎡
保管規模	167隻	95隻
上下架施設	ホイストクレーン(1基) (水上バイク用併設)	ホイストクレーン(1基) (水上バイク用併設)
栈橋施設	一式	一式

名 称	大場川マリーナ	芝川マリーナ
船舶役務用施設	給油・給水・給電施設	給油・給水・給電施設
クラブハウス	220㎡	310㎡
駐 車 場	70台	50台

(2) 広報活動

マリン専門誌の紙面やウェブ上での取材記事や広告、マリーナホームページの運用、また、県・市の広報関連のサイト等でのイベント等の告知を実施する。

大場川マリーナでは、地元の花桃まつりの中のイベントの体験乗船会の実施等により、また芝川マリーナでは川口市産品フェア等の地元のイベントに出展するなどそれぞれ告知活動を広げていく。

さらに、両マリーナともロケ地登録等によりテレビや雑誌等のマリーナ施設での撮影を誘致し広報につなげていく。

(3) 増艇促進活動

ア 大場川マリーナでは、令和4年度に引き続き8.5m以上の区分の艇置使用料の減額策などのキャンペーンを実施し艇置利用促進に取り組む。

イ 芝川マリーナでは、令和2年度に改定した新料金体系により、新規利用者の掘起しや利用者サービスの向上を図る。

ウ 両マリーナ共通で各種キャンペーンを実施し保管促進に取り組む。

エ マリーナ業務委託先事業者と協力し、ボートに興味を持った県民に身近に見ていただけるよう両マリーナの総合展示場の展示艇を充実させ、展示会、試乗会の開催等でマリーナの艇置契約に結び付ける。

オ 国土交通省、埼玉県が行う中川・大場川の不法係留船舶対策に協力し、対象船舶のマリーナでの受け入れも行う。

(4) サービスの充実・向上

利用者向けのイベントの実施、河川や海のイベント、フィッシングやクルージングスポット等の各種情報のタイムリーな提供、安全講習会、美化活動等により、また設備の改善等を通してマリーナ利用者の満足度の向上に努める。

(5) 河川環境へ配慮したマリーナの管理・運営

ゴミや汚水（燃料、油類含む）の河川への流出を防止するため、オイルフェンスなどの常設、利用者へ推奨する汚水処理方法の展開、万一の事態に備えた訓練など、河川環境を守る活動に取り組みます。

(6) その他

両マリーナを単なるボートの艇置場所だけではなく、水上レクリエーションのための施設として広く県民が利用しやすいマリーナとするため、マリーナ業務委託先事業者が運営するボート免許取得のためのボート免許講習事業やレンタルボート事業を積極的に活用する。

2 河川・水辺環境の愛護思想の普及及び水辺におけるレクリエーション事業の振興

(1) クルージング体験会

ア 大場川マリーナでは、八潮市を流れる中川において地元イベントに協賛したクルージング体験会（花桃まつりクルージング体験会を実施予定）などの実施を計画する。

イ 芝川マリーナでは、県民、市民対象の荒川でのクルージング体験会を年3回以上計画する。

3 その他事業

(1) 調査・研究事業

埼玉県の関係する河川団体が実施する研修事業を受託し実施できるよう計画する。